

「やまがた創生プロジェクト研究」申込書

事業構想大学院大学 事業構想研究所 御中		記載日：令和4年 4月 1日	
下記の諸条件を認諾のうえ、プロジェクト研究参加を申し込みます。	勤務先情報	企業名	株式会社〇〇△△
		代表者	代表取締役社長 CEO 構想 太郎
		住 所	〒 000- 0000 東京都港区南青山 0-0-0- 構想マンション 000 号室
		電 話	(03) 0000-0000
参加希望者 部署・役職	事業企画部 部長		
参加希望者 氏名 (かな)	構想 花子 (こうそう はなこ)		
<u>志望動機</u> どのような事業を構想したいか、その理由・動機も含めてご記入ください。※文字数自由	<p>私は、現職企業の中で新しい顧客のニーズを把握し、事業化するという役割を担っている。そのような中で・・・</p> <p>以上の理由から、本研究会に参加し、〇〇に資する新しい事業を構想したいと考え、志望した。</p>		
<u>テーマへの貢献</u> 山形市の経済の活性化及び創造都市の推進に向けて、自社が貢献できると考えることや、描いているゴール・目標などをご記入ください。※文字数自由	<p>自社の特許技術として、〇〇というものを保有しているほか、△△領域において2000名にも及ぶ顧客基盤を有している。そのような・・・</p> <p>以上のような□□を活かしたXXXで雇用を創出し、経済の活性化に貢献したいと考えている。</p>		

※裏面の申込条件をご確認ください。

(申込条件)

1. 所定の審査を経て選抜された方は、事業構想大学院大学附属の事業構想研究所（以下「研究所」といいます。）の研究者として上記プロジェクト研究に参加する資格を得ることができます。研究者の資格は、当プロジェクトの実施期間といたします。
2. 応募に当たっては、本申込書及び個人調書等の必要書類の提出が必要です。応募に当たって提出された書類は、事情の如何を問わず、返却いたしません。
3. 研究者の名刺及び身分証明書を発行いたします。ただし、研究所及び学校法人先端教育機構（以下「学校法人」といいます。）の名誉を棄損した場合には、研究者の資格を失います。また、損害が発生すれば、賠償の責任を負っていただきます。
4. 研究者は、当プロジェクトの研究会（原則：月2回）に出席し、指導教官の指示に従って、研究発表を行うものとします。出席不良等の場合、研究者の資格を失う場合があります。
5. 研究会で議論した内容については、研究所の事前の許諾なしに外部に公表することはできません。これに抵触する行為があった場合は、直ちに研究者の資格を失いますので、ご注意ください。
6. 研究会を通じて知り得た参加者の個人情報を無断で外部に洩らすことはできません。研究者でなくなった後においても同様といたします。研究所及び学校法人の秘密情報についても同様といたします。
7. 研究は自己責任で行ってください。したがって、研究成果の有無も自己責任となります。
8. 研究者が所属する企業等の情報の管理は、すべて研究者の自己責任で行ってください。研究会で発表された企業の情報が外部に漏れても、研究所に責めがある場合を除いて責任を負いません。
9. 学校法人の施設の利用に当たっては、所定の規則に従うものとします。その他、研究所が別途定める規則にも従うものとします。
10. その他、研究者にふさわしくない行為があった場合、研究者の資格を失う場合があります。
11. 本研究会への参加費用は無料とします。ただし、研究会参加のための交通費及び宿泊費等については、自己負担となります。

[事務局記入欄]

研究所長	事務局長	担当

研究者
諾・否

受付印



事業構想研究所